

令和6年7月19日
地域創生部文化財保護課
文化財活用係
電話 027-898-3547 内線 3547

文化財保存活用地域計画の認定について

令和6年7月19日（金）、高崎市及び嬭恋村の文化財保存活用地域計画が、国の文化審議会（会長 しまたにひろゆき 島谷弘幸）の答申を経て、文化庁長官の認定を受けました。

群馬県内自治体の文化財保存活用地域計画の認定は、今回の高崎市及び嬭恋村の認定が初めてです。

1 文化財保存活用地域計画とは

文化財保存活用地域計画は、文化財保護法の改正（平成31年4月施行）により制度化されたもので、市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画です。地域での文化財の保存・活用について、取組の目標や方向性等が具体的に示されています。

2 今回認定を受けた文化財保存活用地域計画（詳細は別添資料を参照）

- ・高崎市文化財保存活用地域計画
- ・嬭恋村文化財保存活用地域計画

3 参考事項

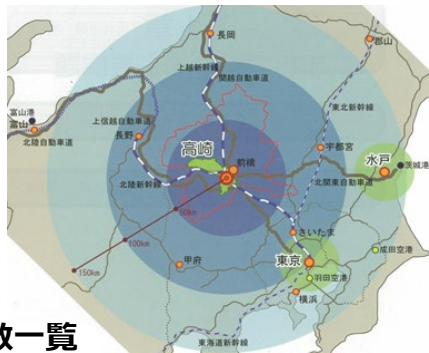
- ・今回認定により、文化財保存活用地域計画の認定件数は全国で169件となりました。
- ・高崎市及び嬭恋村の文化財保存活用地域計画は、県内初の認定となります。

4 関係機関 連絡先

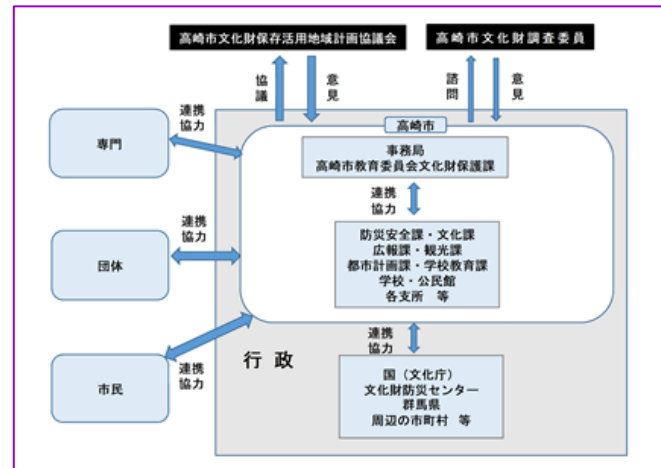
- ・高崎市教育委員会文化財保護課 027-321-1292
- ・嬭恋郷土資料館 0279-97-3405

05 高崎市文化財保存活用地域計画【群馬県】

【計画期間】 令和6～15年度（10年間）
 【面積】 459.16km²
 【人口】 約36.7万人
 【関連計画等】 世界の記憶「上野三碑」



推進体制



指定等文化財件数一覧

高崎市の歴史文化の特性

類型		国指定	県指定	市指定	国登録	合計	
有形文化財	建造物	建造物	2	3	25	22	52
		石造物	0	0	24	0	24
	美術工芸品	絵画	2	3	4	0	9
		彫刻	0	3	33	0	36
		工芸品	0	11	17	0	28
		書跡	0	3	6	0	9
		典籍	0	0	5	0	5
		古文書	0	4	15	0	19
		考古資料	5	4	15	0	24
歴史資料	0	2	6	0	8		
無形文化財		0	0	1	0	1	
民俗文化財	有形の民俗文化財	1	1	35	0	37	
	無形の民俗文化財	0	1	28	0	29	
記念物	遺跡	14	12	92	0	118	
	名勝地	0	0	1	0	1	
	動物・植物・地質鉱物	1	6	18	0	25	
文化的景観		0	—	—	—	0	
伝統的建造物群		0	0	—	—	0	
合計		25	53	325	22	425	

- 交通と伝承の歴史文化** ～交通の要衝を舞台に展開する物語～
 古代から幕末、近現代に至るまで語り継がれる様々な物語は、当地の交通の要衝を舞台に展開している。
- 大地の歴史文化** ～大地と石に遺された東国文化先進地の証～
 当地の人々は畿内や大陸の情報に一早く触れ、先進技術や文字文化、仏教文化を導入するなど、先進性を有していた記憶が、大地や石に遺されている。
- まちの歴史文化** ～変容する商都 軍都から音楽のあるまち高崎へ～
 高崎のまちは、江戸時代から商都として賑わい、一時は軍都としての変遷を経て、「音楽のあるまち高崎」として当地の文化芸術を市内外へ発信している。
- 蚕糸にまつわる歴史文化** ～絹と蚕とともに栄える暮らしと産業～
 古くから絹と蚕が常に身近にあり、それらが暮らしに密接に関わり合い、それらに関連する独自の風習や民俗などがあった。また、それらは当地の近代化、産業化を進めた。
- 山と信仰の歴史文化** ～榛名山への畏敬の念～
 高崎には榛名山から受けてきた「陰」と「陽」があり、榛名山は現在も多くの人が大切に想う山である。
- 水と生業の歴史文化** ～山から都市へ川がつなぐ高崎の生業～
 川は山と都市をつなぎ、川を流れる水はヤマの草木を育て、ムラの田畑を潤し、マチの動力として利用され、人々の生活を支えつづけてきた。

指定等文化財は、425件
 未指定文化財は、1,078件把握



【基本理念】

「東国屈指の歴史文化資産を誇るまち、高崎」その歴史文化資産の価値・魅力を知り、広め、未来へ繋げる

基本方針

I 調査研究の基本方針
「歴史文化資産の総合的な把握と研究」

II 保存管理の基本方針
「歴史文化資産の適切な保護」

III 整備活用の基本方針
「幅広い層が歴史文化資産の価値や魅力に触れられる事業の推進」

IV 推進体制の基本方針
「歴史文化資産を継承していくための仕組みづくり」

課題

○市町村合併によって行政範囲が拡大したことにより、歴史文化資産の把握が不十分になっている。
○指定等に向けた動きを進めても申し分ない歴史文化資産が未指定のままであるため、その研究を進めて行く必要がある。

○歴史文化資産の異変等に迅速に対応するため、所在・現状確認等を進める必要がある。
○様々な歴史文化資産を保存管理する施設の老朽化や容量・収容力の限界が近づき、適切な運用ができなくなっている。

○情報発信や活用の方法が限定的であり、歴史文化資産の価値や魅力が十分に伝えられていない。
○施設の老朽化や、景観を損ねている自然環境の整備の遅れ、案内看板などの未設置・未更新など、誰にでも利用・活用がしやすい環境が整っていない様子が顕在化している。

○関係各課や学校、関連団体や市民等との連携・協力体制をより一層強化・拡充し、それを円滑に運用していくための仕組みを構築する必要がある。
○高崎の歴史文化資産の価値や魅力を広めていく人材が一部に限られている。



など



など



など



など

方針

○歴史文化資産の新たな掘り起こしを進める。
○未指定文化財の把握と研究を進める。

○歴史文化資産の計画的な所在・現状確認等を進める。
○適切な保存管理をするために、収蔵施設等を充実させていく。

○「東国屈指の歴史文化資産を誇るまち」の魅力を、多種多様な方法で広く効果的に伝えていく。
○多くの人にとって利用や活用しやすい環境を整えていく。

○関係各課や学校、関連団体や市民等と協働し、地域総がかりの歴史文化資産の保存活用体制の構築を進める。
○「東国屈指の歴史文化資産を誇るまち」に、多方面から関わる人材の育成を図る。



など



など



など



など

措置の例

I-5 歴史文化資産の掘り起こし
地域総がかりで、各地域・各分野の歴史文化資産の新たな掘り起こしを進める。

- 行政（文）、行政（関）、専門、団体、市民

■ R6~15



II-7 所在・現状確認
群馬県や関連団体、市民と連携し、定期的な所在・現状確認を行う。

- 行政（文）、行政（関）、団体、市民

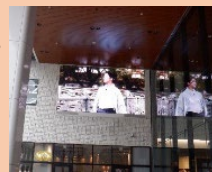
■ R6~15



III-8 情報発信
広報課等と連携し、市のSNSやホームページ、観光アプリや動画等で歴史文化資産・関連文化財群等のPRをする。

- 行政（文）、行政（関）

■ R6~15



IV-13 教育機関との連携・協力体制の強化

学校や公民館、図書館などの教育機関との連携・協力体制を強化する。

- 行政（文）、行政（関）

■ R6~15



I-12 未指定文化財の研究
指定等文化財と関連する未指定文化財を研究し、指定等の候補となり得るか検討していく。

- 行政（文）、専門

■ R6~15



II-17 収蔵施設の修繕・修理
出土品等の適切な保存管理のため、収蔵施設の修繕・修理を進める。

- 行政（文）、団体

■ R6~15



III-34 説明看板の新設・更新・修繕
指定等文化財の説明看板の更新や修繕を進めるとともに、未指定文化財等の説明看板等の新設を進める。

- 行政（文）、行政（関）

■ R6~15



IV-18 市民力の活用
市民の知識や経験が発揮される場を整える。

- 行政（文）、専門、市民

■ R6~15



■ 関連文化財群

関連文化財群を設定することにより、高崎市内に点在する有形・無形、指定・登録・未指定の歴史文化資産を一体的・総合的に扱い、構成要素として価値づけることが可能になる。また、相互に結びついた歴史文化資産の多面的な価値・魅力を明らかにし、高めることで、市内外の人に文化財の価値をより深く伝え、理解してもらえるようになる。

1 古代東国文化の一大研究フィールド - 噴火で埋もれた遺跡群 -

噴火に埋もれた古代の先進的な社会。東国屈指の数と質を誇る遺跡から、首長の権威や人々の生活を知る。



浅間山古墳



保渡田古墳群

2 地域で守る世界の記憶 - 三家の絆と多胡の郡家 -

母への想い、建郡の誇り、一族の絆を記録した古代の石碑。地域で守り、世界へ伝えていく。



上野三碑 (山上碑・多胡碑・金井沢碑)

3 東国屈指の「国の華」 - 仏教の伝播と上野国の国分僧寺・国分尼寺 -

上野国の国分僧寺と国分尼寺。先人の対外交渉の歴史を礎に造られた「国の華」の魅力に迫る。



観音塚古墳の銅鏡



上野国分寺跡

4 難攻不落の名城 - 戦国の乱世と高崎の幕開け -

「高崎」誕生の前夜。この地に集い、この地で戦った後世に名を残す英雄たちの歴史を知る。



箕輪城跡



高崎城東門

5 古来より続く要衝の地 - 陸と河川の交通網 -

「人」「もの」「情報」「文化」が交流する要衝の地。「お江戸見たけりゃ」とうたわれたまちの面影を辿る。



上豊岡の茶屋本陣



吉井藩陣屋の表門

6 近代化と文化芸術の発展 - 歩み続けるまち、高崎 -

近代以降の都市の変容と文化芸術の発展。高崎市民が培ってきた豊かさの軌跡を巡る。



小栗上野介忠順終焉の地



旧新町紡績所

7 受け継がれる高崎の絹遺産 - お蚕さまの恵み -

高崎の発展を支えた「お蚕さま」。ともに受け継がれてきた文化・風習に、焦点を当てる。



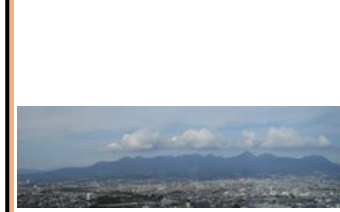
八幡八幡宮唐銅燈籠



柏木沢の蚕影碑

8 世代をつなぐ祈りの歴史 - 榛名山・雨乞いと豊穣の喜び -

人々が崇め、畏れ、そして集った山。各地に遺る祈りの歴史を紐解いていく。



榛名山



榛名神社

【関連文化財群2】地域で守る世界の記憶 – 三家の絆と多胡の郡家 –

ストーリーの概要

石に銘文を刻んで造る石碑を建てる文化は、中国から朝鮮半島を経由し、飛鳥時代に日本にもたらされた。日本に現存する古代の石碑は、那須国造碑（栃木県）や多賀城碑（宮城県）など、わずかに18基である。その内の3基（山上碑・多胡碑・金井沢碑）が高崎市南部に集中しており、上野三碑と呼ばれている。

上野三碑は、当時の地方行政制度のあり方、古代豪族の婚姻や氏族のつながり、仏教思想の広がりなどを今に伝えるとともに、石碑を建立する文化を持つ渡来人の集中的な居住や地域経営への参画を示している。亡き母への想い、建郡の誇り、一族の絆を記録した古代の石碑。地域が協力して守ってきた「世界の記憶」は、今後もその歴史的重要性と文化的先進性を国内、そして世界に向けて発信していく。

主な歴史文化資産の分布図



関連文化財群2の課題

- ① 佐野三家と山上碑・金井沢碑、多胡郡と多胡碑など、地域と石碑や地域どうしの関連性をよりわかりやすく周知して、上野三碑と地域の一体的な活用を進める必要がある。
- ② 上野三碑などに関する地域での取組を今後も継続させて、その魅力を伝えていく必要がある。

関連文化財群2の方針

- ① 上野三碑とそれを有する地域の一体的な活用を推進する。
- ② 地域が守ってきた「世界の記憶」の魅力を、より広い世代に広め継承していく。

関連文化財群2の措置の例

関2-5 関連文化財群2に関連する企画展の開催

多胡碑記念館等で、関連文化財群2に関する企画展の開催を推進する。

■ 行政（文） ■ R9~12



関2-6 ボランティア活動の意義や成果の周知

山上碑・金井沢碑を愛する会、上野三碑をつなぐ会、上野三碑ボランティア会などの活動の意義や成果を、市民や来訪者に周知する。

■ 行政（文）、団体、市民 ■ R6~15



06 嬭恋村文化財保存活用地域計画【群馬県】

【計画期間】 令和6～16年度（11年間）
 【面積】 337.58km²
 【人口】 約9千人
 【関連計画等】 浅間山北麓ジオパーク（日本ジオパーク、H28年9月）

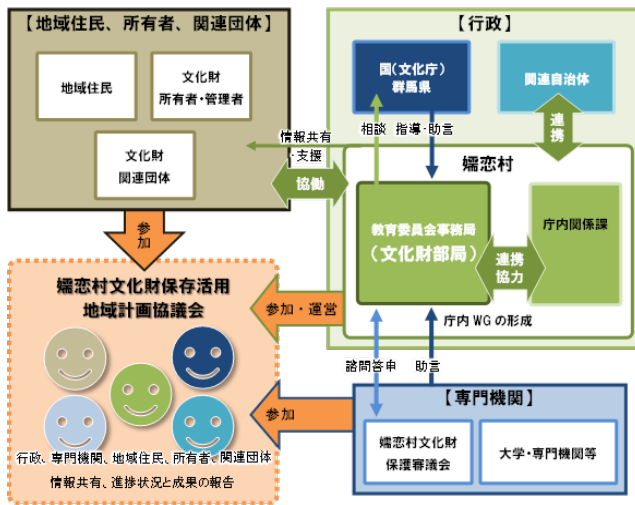
文化財件数一覧

文化遺産	区分	種別	国指定	県指定	村指定	合計	未指定	合計							
文化遺産	建造物	建造物	0	0	2	2	社寺建造物 近代建造物 民家等	3 12 31	46						
			美術工芸品	美術工芸品	0	0	0	0	彫刻	3	43				
	0	0			0	0	古文書・絵図	35							
	0	0			1	1	工芸品	1							
	0	0			0	0	書跡・典籍	0							
	0	0			0	0	古文書	0							
	0	0			0	0	考古資料	3							
	0	1	0	1	歴史資料	2									
	0	0	5	5	歴史資料	2									
	遺跡・旧跡	記念物	遺跡(史跡)	0	2	8	10	考古遺跡 街道・往来 その他遺跡 社寺	40 15 12 54	121					
埋藏文化財包蔵地				-	-	-	(48)								
生活文化	無形文化財	無形文化財	0	0	0	0	伝統工芸※2	2	2						
			文化財の保存技術	0	-	-	0		0						
生活文化	年中行事・食	民俗文化財	0	0	0	0	民間伝承・習俗	8	10						
							食文化	2							
							民俗芸能	16							
							祭り	2							
生活・祭礼	民俗文化財	民俗文化財	0	0	2	2	伝承・伝説・人物伝	24	24						
							有形の民俗文化財	0	0	2	2	民具等 石造物※3	26 26	52	
自然環境	記念物	名勝地(名勝)	0	0	0	0	自然景観	14	14						
							動物・植物	動物・植物	4※1	4	2	10	動物	9	55
													植物	46	
地質・鉱物	地質・鉱物(天然記念物)						地形・地質鉱物	18	18						
生産・観光	農村景観	文化的景観	0	-	-	0	人文景観	2	8						
							特産品	6							
							町並み	4							
観光文化	伝統的建造物群	0	-	-	-	0	町並み	4	4						
							その他	-	-	-	-	観光地	18	32	
イベント	14														
合計			4	7	20	31	-	447							

指定等文化財は、31件
 未指定文化財は、447件把握



推進体制



歴史文化の特徴

① 浅間山との共生（恵み・災害と復興）

- ・天明三年浅間山噴火の痕跡とその復興
- ・牧場や別荘地の開発
- ・高原野菜の生産、日本一の嬭恋高原キャベツ



② 豊富な自然資源を活かした生業

- ・硫黄などの鉱山資源
- ・温泉地の利用
- ・自然環境の観光資源化
- ・水・水産資源
- ・吾妻川の水力発電所



③ 信州との道がつなぐ人・もの・文化

- ・人々の移動の拠点となった尾根道・峠を越えた文化の交流
- ・山岳信仰の参道や修験道
- ・鉄道・道路開通
- ・真田道や信州街道、鎌原や大笹の宿場
- ・先史時代からの集落跡・生活の痕跡



【基本理念】 孺恋村の「文化遺産」、「自然環境」、「生活文化」、「生産・観光」を 住む人の誇り、訪れる人の感動となるように「守る・伝える・育てる」

基本方針

文化財を「守る」ことでその価値や魅力を次世代へ遺し、次世代へ遺した歴史文化の感動を「伝える」ことで、地域の誇りとなる歴史文化を知る人を増やす。そして、地域の誇りを「育てる」ことで文化財を「守る」担い手を育てていく。この基本方針のサイクルによって、持続可能な文化財の保存・活用を進めていく。

文化財の保存・活用に関する課題・方針・措置



文化財の一体的・総合的な保存と活用（関連文化財群と文化財保存活用区域）

関連文化財群①

「天明三年浅間山噴火の災害と復興」

天明三年浅間山噴火の災害の痕跡、復興のあゆみを辿る物語。復興の支援と祈りは近隣地域を越え、現代まで語り継がれている。火山災害からの歴史と教訓を学べる場所がここにある。



関連文化財群④

「村を囲む山々の天然資源とくらし」

吾妻川の流れや火山活動などの大地の営みによる地形・地質、村の三方を囲む浅間山、四阿山、草津白根山、広大で美しい高原の自然や天然資源を活かしたくらしと産業の物語。



関連文化財群②

「キャベツ畑の広がるパノラマライン沿いの文化的景観」

火山噴火によってもたらされた「黒ボク土」の土壤には、広大な大地に生業を求めた先人の労苦・功労者の物語が紡がれている。戦後の開拓とパノラマライン沿いに広がるキャベツ畑の土地利用の変遷を辿る。



文化財保存活用区域①

「浅間と白根を仰ぎ見る村の玄関口・三原周辺区域」

孺恋村の交通拠点、三原地区と芦生田地区。草軽鉄道と吾妻線によって運ばれた人・もの・文化が残る区域。



文化財保存活用区域①の範囲



関連文化財群③

「信州との往来が織りなす地域色」

中央高地と関東の影響を受けた縄文文化が見られる先史、広大な原野の開拓と修験道が開かれた古代から中世、真田氏の支配に始まった近世、各時代の古道・街道によって結ばれた人々の往来・文化の交流の物語。



概要

- 各地に見られる災害の痕跡、再建された鎌原の集落など「災害と復興」を伝える現地を実見できる。
- 長野善光寺の等順による被災者支援、東吾妻町の高僧宥弁の慰霊活動などが語り継がれている。また、同じ被害を受けた流域との交流は現在も続く。
- 先祖供養と語り継ぎの活動は現在も続けられ、鎌原観音堂や郷土資料館などでより深く学ぶことができる。

構成文化財



関連文化財群に関する課題・方針・主な措置

①「守る」

課題

鎌原遺跡は発掘調査を進めているが、他の構成文化財は、来歴も含め、文化財の価値を把握する調査が十分にできていない。

②「伝える」

災害の痕跡と復興のあゆみは村の各地で実見できるが、現在の取組は、婦恋郷土資料館や鎌原集落を中心としたエリアが限定的であり、より広域な活動を行う浅間山北麓ジオパークとの連携が不十分である。

③「育てる」

天明三年浅間山噴火の語り継ぎを行う団体の高齢化や、コロナ禍による活動の休止により、若い世代へ活動を引き継いでいくことが難しくなっている。

方針

関連文化財群の要である鎌原遺跡の調査、保存活用計画の策定を進める。他の構成文化財も来歴調査を行い、ストーリーと絡めながら価値や魅力を発信していくための材料集めをする。

進行中の発掘調査や浅間山熔岩樹型整備活用事業、鎌原～芦生田周辺「天明三年散策マップ」の普及活動も踏まえ、より広域にテーマの文化財を見て知ってもらうための「フィールドミュージアム構想」を検討する。構想の検討では、地域全体を対象とする浅間山北麓ジオパークの事業におけるノウハウや情報を共有し、相乗効果を図る。

団体同士の協働体制を作り、互いの活動の助け合いを促す。地域住民の興味・関心を高め、活動を知る・参加する場を設ける等、活動を続けていくための支援を行う。



①-3-e 「天明三年浅間山噴火の災害と復興」の来歴・現状把握調査

措置の例

- 延命寺石標
- 再興延命寺跡
- 鎌原の郷倉
- 鎌原用水
- 等順の被災者支援
- 薬師堂と十王堂
- 宥弁の足跡調査
- 天明三年浅間山災害関連石造物

■ 行政、専門機関、所有者、関連団体、地域住民 ■ R6~16



②-2-d 鎌原観音堂周辺整備事業の継続（フィールドミュージアム構想の検討）

「婦恋村風土博物館基本構想」を引き継ぎ、鎌原遺跡周辺をフィールドミュージアムに見立てた「火山災害からの復興」を伝える場としての整備を目指す。そのための多様な主体との連携や資金確保策を検討する。

■ 行政、関連団体、専門機関、地域住民、所有者
■ R6~16



③-4-d 文化財関連団体との交流

鎌原観音堂奉仕会との連携（情報共有）、日常的な交流活動を活発に行い、接点を強化する。発掘調査連絡会を継続して、地元住民や文化財関係者との連携や交流を継続させる。浅間山北麓ジオパーク関係団体とは、発掘調査の現地説明会などのイベント行事での連携企画など、交流を継続させる。

■ 行政、地域住民、関連団体、専門機関
■ R6~16